

新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)のお知らせ

～対象は60歳以上のかたと18～59歳の基礎疾患を有するかた～



新型コロナウイルス感染症にかかった場合の**重症化予防**を目的として、3回目の接種から**5か月を経過**する以下のかたを対象に、**4回目接種**を実施します。

1. 対象者について（接種費用：無料）

年齢(接種日時点)	要件
60歳以上のかた	3回目接種から5か月を経過しているかた
18歳～59歳のかた (事前に要申請)	<p>3回目接種から5か月を経過していて、次の(1)から(3)のいずれかに該当するかた</p> <p>(1) 基礎疾患により入院または通院しているかた 【対象の基礎疾患】 ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変等） ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く） ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）</p> <p>(2) 基準（BMI30以上）を満たす肥満のかた ※BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg</p> <p>(3) 上記のほか、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められたかた（かかりつけ医などにご相談ください） ※基礎疾患は自己申告制とし、証明する書類の提出等は求めません。</p>

2. 接種時期（予定）・使用ワクチンについて

区分	ワクチン(※)	R4.7月	R4.8月	R4.9月
60歳以上のかた（集団接種）	モデルナ		【新井】8月6日(土)～9月25日(日) 【妙高】8月20日(土)・21日(日) 【高原】9月3日(土)・4日(日)	
〃（医療機関）	ファイザー	7月4日(月)から		
18歳～59歳で基礎疾患を有するかた等（医療機関）	ファイザー	7月4日(月)から		
社会福祉施設等の入所者	モデルナ	7月4日(月)から		

※スケジュール及び使用するワクチンは国の方針やワクチンの供給状況により変更となる場合があります。

※集団接種会場：新井ふれあい会館、妙高ふれあいパーク、妙高高原メッセ

3. 接種券の発送等について

区分	接種券の発送等について
60歳以上のかた	<p>○接種券 3回目接種から<u>4か月を経過したかた</u>に、6月下旬から順次接種券を郵送します。</p> <p>○集団接種 3回目を集団接種（新井ふれあい会館・妙高ふれあいパーク・妙高高原メッセ）で接種されたかたには、前回同様、<u>接種日の2週間前</u>までに、<u>日時・会場のご案内</u>を郵送します。（バスの運行は3回目接種と同じ経路を予定しています）</p> <p>○医療機関での接種 <ul style="list-style-type: none"> ・3回目を医療機関で接種したかたで、前回同様、医療機関で接種したいかたは、ご希望の医療機関へ予約してください。 ・3回目を医療機関で接種されたかたで、<u>4回目は集団接種を希望される場合は、妙高市新型コロナワクチン予約・相談センターへ電話し、接種日の予約</u>をしてください。 </p> <p>※発送時期（6月下旬）前に接種券が必要なかたは、市役所健康保険課へご連絡ください。</p>
18歳～59歳で基礎疾患を有するかた等 (事前に要申請)	<p><u>事前に接種券の発行申請が必要</u>です。なお、<u>基礎疾患の有無は自己申告制</u>とします。（医師による証明等は必要ありません）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書：市ホームページまたは市役所・支所の窓口に設置しています。 ・提出先：市役所健康保険課または各支所にご提出ください。 (メール：wakuchin@city.mvoko.niigata.jpでの提出可) ・受付期間：6月7日(火)～27日(月) ・発送目安：申請書の到着から10日程度で郵送します。 <p><u>医療機関での接種を原則</u>とします。かかりつけ医など希望する<u>医療機関へ直接予約</u>をお願いします。</p> <p>かかりつけ医での接種ができない場合は、市の集団接種へ申し込むことができます。申込方法は、市ホームページで案内します。</p>
3回目接種後に妙高市に転入されたかた	<p>転入前に他市町村で新型コロナワクチンを3回接種したかたで、妙高市で4回目の接種を希望する場合は、<u>事前に接種券の発行申請が必要</u>です。（申請方法等は同上）</p>

※以下に該当されるかたは、妙高市新型コロナワクチン予約・相談センターへご連絡をお願いします。

- ・案内された接種日が都合悪く日時を変更したいかた
- ・接種日時のご案内が届いたかたで、4回目の接種を希望しないかた、医療機関で接種するかた

4. その他（新型コロナワクチンに関するお知らせ）

(1) まだ1度も接種していないかたへ

妙高市で接種を希望する場合は、妙高市が発行する接種券及び予診票が必要です。接種を希望されるかたは、健康保険課へお問い合わせください。

(2) 接種の判断について

接種は強制ではありません。（年齢問わず）

ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、接種についてご判断いただきますようお願いいたします。

ワクチン接種はあくまで任意です。接種をしていないかたに対しての差別や偏見はお控えください。

また、感染されたかたや関係者の皆様に対しても同様です。思いやりとやさしい気持ちを持った行動をお願いします。

5. 問い合わせ先

ワクチン接種の副反応や健康相談に関すること	新潟県新型コロナワクチン医療健康相談センター ◇電話番号 025-385-7762 ◇全日(土日祝日含む) 8:30~18:00
ワクチン接種の予約等に関すること	妙高市新型コロナワクチン予約・相談センター ◇電話番号025-520-7399 ◇平日(土日祝日を除く) 9:00~18:00
その他新型コロナウイルスやワクチン接種全般に関すること	妙高市役所 健康保険課 ◇電話番号 0255-74-0013 ◇平日(土日祝日を除く) 8:30~17:15